

抗原検査キットの送付について

令和4年10月
山口県新型コロナウイルス感染症対策室

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先般、本県から発出しました令和4年9月30日付け事務連絡「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る集中的検査の実施について（御案内）」に基づき、貴施設からご提出いただいた希望数量の抗原検査キットを送付しますので、下記のとおり検査等を実施いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 検査実施期間

令和4年10月24日（月）から令和5年1月20日（金）まで

※検査を実施する日は検査キット受取後、この期間中に各施設で設定をお願いします。

※検査キットの送付が遅くなりましたので、検査開始は10月31日（月）としていただいても構いません。

2 対象者

施設等に勤務する従事者等

※事務職員、調理職員、運転職員等も対象になります。

3 実施方法

抗原検査キットによる頻回検査

（1人につき、週2回実施し、12週間継続実施する〔合計24回実施〕）

※使用方法は、同封の「スタンダードQ COVID-19 Ag 取扱説明書」をご確認ください。

4 検査後の対応

- 陽性の場合、その方のWeb登録が必要となりますので、次のURL（QRコード）から速やかに自宅療養者フォローアップセンターにアクセスし、案内に従って登録を行ってください。

なお、Web登録が出来ない方は、医療機関への受診となることにご留意ください。

(<https://yamaguchi-covid-center.co>)

※アクセス後は、「抗原検査した方」を選択してください。



- 陰性の場合でも、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

5 実績報告

- この度の頻回検査の実績については、県から国に報告することになっているため、各施設等は1週間ごとに「検査数」及び、「検査したうちの陽性件数」等を、次のURL（QRコード）から入力してください。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/180257.html>)



[例：月曜日から日曜日までの検査実績を、翌週の水曜日までに入力]
⇒10/24（月）～10/30（日）の間に実施した検査数、陽性件数を11/2（水）までに県Webページの入力フォームから入力して報告する。

※以後、実施期間中は、毎週報告をお願いします。

※実績報告が確認できない場合は、問い合わせをさせていただきます。

6 留意事項

- 今回送付する検査キットは備蓄用ではないため、必ず頻回検査に使用していただき、毎週の実績報告（入力フォームへの入力）をお願いします。
- 検査方法や検査結果の取扱いなど、検査を受けられる施設従事者等の方への説明をお願いします。
- 検査する際は、「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」を参考にしてください。
- 箱単位（25キット/箱）で送付していますが、余剰分の返却は必要ありません。

7 問合せ先

- 検査方法、陽性になった場合の登録方法、実績報告の入力方法、検査キットの追加送付 など

◆（株）ソラスト（山口県から業務を委託）

[電話]

①080-9594-6919又は②080-9946-0896

[時間]

10時から17時まで